

監査報告書

平成29年 5月 11日

社会福祉法人 善俊会
理事長 杉山善助 殿

監事 赤石雅英 

監事 伊藤祐子 

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査をおこないました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査の結果

(1) 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査項目と監査結果(業務)

監査項目	適否	指摘事項
1 規 程	○	
2 事業の要概	○	事業は適切に実施されていたが 報告書への記載もあった。
3 役員・理事会・評議員会に関する事項	○	
4 人事・労務管理	○	36協定は労使協定期間の始日までに 届出を済ませること (届出日以後につき有効となる)
5 施設・事業の運営管理	○	
6 福祉サービスの質の向上のための取組	○	

2019.5.11. 14:00~
担当監査：赤石

別紙2

監査項目と監査結果(会計)

No.1

監査項目	適否	指摘事項
1 各種帳簿の作成況	○	
2 予算	○	1. 固定資産取得支出、1,431千円の予算額より少くない。5/15の理事会で予算額を超過する旨認定される。 2. 初回開催時の正中組の予算額より開催後、の予算額に修正されていない。3. 理事会で大月組内での開催が承認と報告すべきである。
3 出納・財務	○	
4 契約状況	○	
5 資産管理	○	
6 決算書・附属明細表作成況	○	

監査項目と監査結果(会計)

No.2

監査項目	適	否	指摘事項
7 決算書 (財務諸表) のチェック	<input checked="" type="radio"/>		
8 実査	<input checked="" type="radio"/>		-監査当日の現金残高を実査し、期初預金と現金残高の 合意に記載記入。
9 入預所り者金	<input checked="" type="radio"/>		-担当者と上席者の二重チェックが設在している。